



平成 22 年 6 月 11 日

各 位

株 式 会 社 ぜ く す
代 表 取 締 役 社 長 平 山 啓 行
(コード番号：8913 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 増 田 達 哉
電 話 番 号 03-6890-1020(代表)

上場廃止後の当社株式の取扱について

当社株式は、平成22年5月14日付で東京証券取引所において上場廃止の決定がなされ、平成22年5月14日から平成22年6月14日までの期間に整理銘柄に指定され、平成22年6月15日付をもって上場廃止となります。これに伴いまして、平成22年6月14日の取引をもって東京証券取引所における当社株式の取引が終了いたします。

株主の皆様、お取引先をはじめ、様々な形でご支援頂いております関係者の皆様方には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。一日も早くご入居者の皆様をはじめ関係者の皆様方にご安心頂けるよう努めてまいりたいと考えておりますので、当社グループの経営再建につきご理解とご支援を賜りますよう、改めて御願い申し上げます。

また、当社の株主名簿管理人であります中央三井信託銀行株式会社との株主名簿管理人委託契約に関し、平成22年6月17日付にて解除する運びとなりました。従いまして今後の株主名簿管理に関しましては、当社にて行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、上場廃止および株主名簿管理人委託契約解除に伴い、平成22年6月11日開催の取締役会において当社株式取扱規程を一部改定する旨を決議いたしました。所要の変更を行うとともに、今後の自社管理に関する各種お手続きについては、以下のとおり定めさせて頂きましたのでご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当社株式は、平成21年1月5日より株券電子化が施行されたことにより、株券不発行会社となっており、株券による本人確認ができない点、併せて従前の株主票の概念が廃止されている点から、株主様による各種お手続きの際の本人確認についても株式取扱規程において定めさせて頂いております。

また、上場廃止時の最終株主名簿確定作業完了には約1ヶ月を要する予定となっており、その間は株主様の本人確認ができないことから、名義変更等に関する各種お手続きに関しましては、株主名簿確定作業の完了する7月中旬頃となりますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

1. 当社株式取扱規程に関する主な変更点

- ・株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社への届出についても廃止されることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。
- ・株主名簿管理人委託契約の解除により、今後の当社株式に関するお手続きならびにお問い合わせ窓口が後記に変更になります。
- ・特別口座が廃止されます。なお、特別口座に記載されている株主様も株主名簿に記載されておりますので、株主としての権利は失われません。

2. 売買に関する今後のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。株券が無い状態での相対取引のため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

- ・譲渡人株主様より当社宛に「株主名簿記載事項証明書請求書」に必要事項の記載および実印の押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えてご提出下さい。
- ・当社受理後、記載事項ならびに株主名簿を確認の上、「株主名簿記載事項証明書」を発行いたします。1～2週間程度お時間を頂く場合がございます。
- ・当社株式を譲渡する場合は、譲渡人様と譲受人様の間で株式譲渡契約締結後、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印押印の上、当社にて発行いたしました「株主名簿記載事項証明書」と各々の印鑑証明書を添えてご提出下さい。「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

3. その他株主名簿記載事項の変更に関する今後のお手続きについて

また、上記売買に伴う名義書換の他の各種変更手続き（住所変更等）に関しましては、「変更届」に必要事項の記載および実印の押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）および変更を証明する各種必要書類を添えてご提出下さい。

上記の諸手続きに関しましては、株主名簿確定作業の完了する7月中旬頃までお待ちいただけますよう宜しく御願い致します。なお、各種請求書式に関しましても株主名簿確定作業完了次第、当社ホームページ（<http://www.zecs.co.jp>）にてその旨をご連絡させていただきます。

【当社株式に関するお問合せ、請求、各種届出窓口】

〒106-0032

東京都港区六本木四丁目8番5号

株式会社ゼクス 経営企画部

電 話 03-6890-1020

MA I L information@zecs.co.jp

以 上